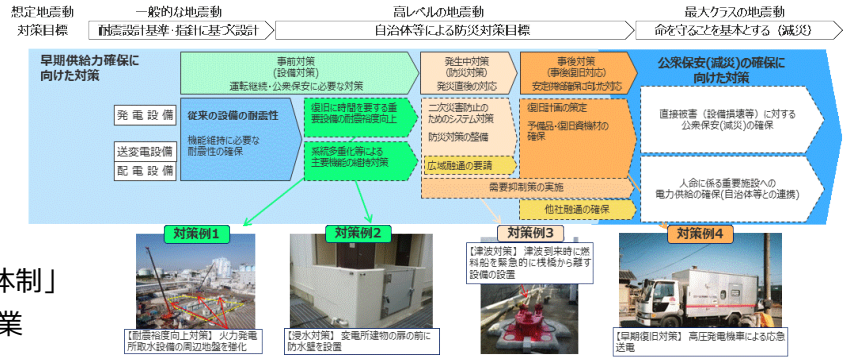


397 大規模災害発生時等における事業継続への取組

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
中部電力株式会社 【平成 29 年】	3180001017428	インフラ関連事業者 【電気・ガス・熱供給・水道業】	愛知県

● 中部電力株式会社は、大規模災害発生時においても継続すべき業務を確実に実施するため、設備面において、南海トラフ地震等の大規模地震に対して「災害に強い設備形成」、「早期復旧に向けた防災体制」等の整備を進めるとともに、業務面において、要員の確保や手順・ルールを整備するなど、グループ会社と一体となって取り組んでいる。



▲取組の概念図

● 大規模災害発生時でも安定供給を果たすため、国・自治体による南海トラフ地震や防災対策の見直し等を踏まえ、高レベルの地震動に対しては早期供給力確保や公衆保安確保の観点で、また、最大クラスの地震動に対しては直接被害に対する公衆保安（減災）の確保の観点で、必要な対策を取りまとめ、現在、その設備対策を確実に進めている。